

調理室冷凍・冷蔵ユニットの取替修繕【仕様書】

- 1 品名 冷凍・冷蔵ユニット
- 2 数量 各 1 式(屋内、屋外ユニット及びメーカー付属品等を含む1式)
- 3 場所 愛媛県立子ども療育センター 調理室(冷凍冷蔵庫)
- 4 仕様
 - (1) 現在使用している各冷凍・冷蔵ユニットと同等品(後継機種を含む。)以上のものであること。
 - 【現在使用している機器の形名(三菱電機株式会社製)】
 - 冷凍ユニット:AFR-R3VH (詳細は別添のとおり。)
 - 冷蔵ユニット:AFL-R2SA (詳細は別添のとおり。)
 - 【(参考)想定機器(三菱電機株式会社製)】
 - 冷凍ユニット:AFR-RT3VHQ
 - 冷蔵ユニット:AFL-RT2THQ
 - リプレースフィルタ:R-F22A
 - 他社メーカーの機種を選定する場合には、医療機関等に導入実績があるものに限る。
 - (2) 現在の冷媒配管を使用する場合は、リプレース(配管内部の洗浄)作業を必ず行うこと。
 - (3) 室外の冷媒配管を取り外した場合は、ステンレスカバーラッキングを行うこと。
 - (4) ユニット交換の際には、4日間、食材保管用の冷凍庫(1200×650×1900 相当)を用意すること。
 - (5) 作業は、原則として令和5年 12 月 20 日から同年 12 月 28 日まで間のうち、できる限り早期の連続した4日間以内で実施すること。
 - (6) 溶接等火器を使用する場合は火災対策を十分行うこと。
 - (7) 搬入、据付、電気工事、試運転調整等機器の設置、及び既存機器の撤去に関するすべてを含むこと。